

令和8年度 生徒指導方針

1. 服装について

(1) 冬服 本校指定の冬服を着用する。

I型 ブレザー、スラックス(スカート)、長袖カッターシャツ、ネクタイ(リボン)

※本校指定のニットセーターまたはニットベストを着用できる

II型 セーラージャケット、スカート(スラックス)、長袖カッターシャツ、リボン(ネクタイ)

※本校指定のニットセーターまたはニットベストを着用できる

(2) 夏服 本校指定の夏服を着用する。

I型 ア. 夏スラックス、長袖カッターシャツ、ネクタイ(リボン)

※本校指定のニットセーターまたはニットベストを着用できる

イ. 夏スラックス、ポロシャツ

II型 ア. 夏スカート、長袖カッターシャツ、リボン(ネクタイ)

※本校指定のニットセーターまたはニットベストを着用できる

イ. 夏スカート、ポロシャツ

(3) ソックス 華美でないもので、膝下までの長さとする。

・ストッキング、タイツはベージュ色または黒色とする。

・レッグウォーマーは認めない。

(4) その他

・スカート丈は膝の中心とする。

・式典ではネクタイとリボンを必ず着用する。

・普通時はネクタイとリボンの着用の有無を選択できる。

・コートは華美でないものとする。

・校内靴、運動靴は学校指定のものを履く。



2. 頭髪等について

- (1) 頭髪 清潔で端正であること。
- ・パーマ、染色、脱色や変形な髪型にはしない。
 - ・前髪は目にかからない程度とする。
 - ・装飾ピン、髪飾り、ヘアクリップ等はない。
 - ・普段時に髪を縛ったり留めたりするときはヘアピンとスリーピンを使用してよい。
 - ・式典の時は、肩に髪の色がかかる者は華美でないゴムで縛る。
- (2) その他
- ・化粧、ピアス、マニキュアはない。
 - ・ネックレス、ブレスレット、指輪などのアクセサリーはない。

3. 欠席・遅刻・早退について

- ・8:25には教室に入るよう心がけること。朝礼（ST）は、8:30開始。
- ・欠席・遅刻をする場合は、8時までは「安心安全メール」、8時以降は電話で保護者が連絡する。
- ・遅刻した場合は、職員室で入室許可証を受け取り、授業担当者に提出する。
- ・無断での早退・外出は認めない。やむを得ず早退・外出する場合は、外出許可証を受け取る。
- ・早退した場合は、自宅に着いたら直ちに学校に連絡をする。

4. 携帯電話・スマートフォンについて

- ・校内での携帯通信機器の使用は認めない。
- ・校内では、必ず電源を切って厳重に管理すること。

5. アルバイトについて

- ・アルバイトは原則として禁止する。
- ・特別な事情でアルバイトが必要な生徒は、保護者から生徒指導部に申し出る。
- ・年末年始の郵便局のアルバイトおよび巫女の助勤は認めているが、評定1の科目を持たない生徒のみ許可する。

6. 運転免許取得について

- ア. 免許取得条件
- ・原則として普通免許のみとする。
 - ・普通免許試験は卒業式以降に受験することができる。
- イ. 自動車学校入校条件
- ・3年商業科 就職内定者 2学期末考査最終日 以降
 - ・3年普通科 就職内定者 2学期末考査最終日 以降
 - ・3年商業科 進学内定者 2学期末考査最終日 以降
 - ・3年普通科 進学内定者 3学期授業終了 以降
- ウ. 手続き
- ・入校希望者は、次の書類を生徒指導部に提出する。
○自動車学校入校許可願 ○誓約書

7. 自転車通学について

- ・自転車通学許可願いを提出し、ステッカーを購入する。
- ・ステッカーを再購入する場合は生徒指導部に申し出る。
- ・傘さし運転、並進運転をしないなど、交通ルールを守る。
- ・鍵を必ずかけ、指定の場所に駐輪する。
- ・積雪・凍結及び台風などの荒天時は、他の交通機関を使って通学する。
- ・安全性の向上のため自転車用ヘルメットの着用を勧める。
- ・自転車用ヘルメットは安全性を示すマークがついたものを推奨する。

8. 問題行動について

下記のような行為を行った場合は、協議のうえ指導する。

ア. 交通関係違反

- ・無届運転免許取得、無免許運転

イ. 飲酒（ノンアルコール飲料を含む）および所持

- 喫煙（電子たばこ等を含む）および所持

ウ. 窃盗（万引きを含む）

エ. 定期考査における不正行為

オ. その他（暴力、威圧行為、金銭強要、いじめ、薬物使用、不正乗車、深夜徘徊、出入り禁止場所立ち入りなど）

9. 挨拶・マナーについて

- ・気持ちのよい挨拶を心がける。
- ・職員室等の入退室において、服装を正し、挨拶を心がける。
- ・チャイム前に着席し、授業の準備をする。
- ・校舎内でガムを噛んだり、廊下等で歩きながらの飲食はしない。

10. その他

- ・活動時間以外の部室の使用を禁止する。
- ・学習用タブレットは学習活動以外の目的で使用しない。
- ・漫画、ゲーム機等、学習に必要なない物は校舎内へ持ち込まない。